

声をあげるために「連帯」しよう



フォトジャーナリスト

安田 菜津紀さん



コロナ禍であらわになった貧困

今、コロナ禍で生活が大変になっている人が大勢います。今年の年末年始とゴールデンウィークには、東京・麹町の聖イグナチオ教会で大人食堂が取り組まれ、食料配布などが行われました。

私も取材させてもらったのですが、支援団体の方たちによると、これまで食料をもらいに来るのは年配の男性が中心だったけれど、今回は小さな子ども連れの女性や大学生、そして外国籍の方が増えているとのことでした。

コロナ禍によって、若い女性の自殺が増えているなど貧困の問題が深刻になっています。ただし、それは年末年始やゴールデンウィークの前から指摘されていたことです。先回りする対策が必要だったのに、行われなかったことに大きな問題があります。

大人食堂の現場を見て真っ先に感じたのは、「公助はどこへ行った?」でした。今の政権はすぐに「自助」と言いますが、私にはそれが「自己責任」「自業自得」という言葉に聞こえます。自助・自己責任を言う前に、どれだけ国や自治体が責任を果たしてきたのか、とても疑問を感じています。

生活が苦しいのは、あなたのせいじゃない

自殺対策のキャンペーンに採用された言葉で、私が大切にしている言葉があるのですが、それは「弱かったのは個人の力ではなく、社会の支える力でした」です。この言葉を、今コロナ禍などで苦しんでいる人に届けたいと思います。

今、生活が苦しいのは、みんなの責任ではなく、社会



のセーフティネットや支える力が弱いのが問題です。決して自分を責めないでください。しかるべき「公助」が投入されるべきですし、支援団体や労働組合などでセーフティネットを作ろうと頑張っている人たちもいます。そういう意味では、あなたはひとりぼっちではありません。

私は現在、毎週水曜日午後9時から、YouTubeでラジオ型番組「Dialogue for People」を配信しています。テーマはさまざま、最近では入管法改正問題や障害者とバリアフリー、ユニバーサルデザインなどを取り上げました。社会的に弱い立場に置かれているマイノリティーの声が置き去りにされない社会をめざしています。社会の問題に気づき、声をあげるきっかけにもなればうれしいですね。



居酒屋の店長だった兄の過労死

私には13歳違いの兄がいました。居酒屋で店長をしていたのですが、何ヶ月も休みなしに働かされ、過労で亡くなりました。私がまだ中学生の時のことです。労災は認められましたが、だからといって亡くなった人の命は戻ってきません。

ともすれば労働者は、大きな企業を前にして声をあげることすらできず、場合によっては死に追いやられることもあります。「NO」と言えず、自分の責任だと抱え込んでしまう。大きな声を前にしたら、1人の声ではかき消されてしまします。「それっておかしいよ」「おかしいって声をあげていいんだよ」。そう言えるための、連帯する場が必要です。労働組合を作って、そこから声をあげていくことは、社会を変えるためにとても意義のあることだと思います。

やすだ なつき ●1987年神奈川県生まれ。NPO法人Dialogue for People(ダイアローグフォーピープル/D4P)所属フォトジャーナリスト。同団体の副代表。16歳のとき、「国境なき子どもたち」友情のレポーターとしてカンボジアで貧困にさらされる子どもたちを取材。現在、東南アジア、中東、アフリカ、日本国内で難民や貧困、災害の取材を進める。著書に「写真で伝える仕事—世界の子どもたちと向き合って—」(日本写真企画)、他。現在、TBSテレビ「サンデーモーニング」にコメンテーターとして出演中。

労働相談、労働組合づくり、加入受付中!

コロナ関連の休業や失業、賃金カット。
あきらめずに相談を!

働くことで
困ったら。
0120-378-060

メール相談・全国の労働相談センターはこちら▼

パート、アルバイト、派遣、正社員・職員など雇用条件
や職種、国籍を問わずに、全国どこでも、一人でも入れ
る労働組合があります。働くことで困ったら迷わず相談
を! あなたの街の労働相談センターにつながります。



コロナ禍で収入減、シフト減、解雇、雇止め…。

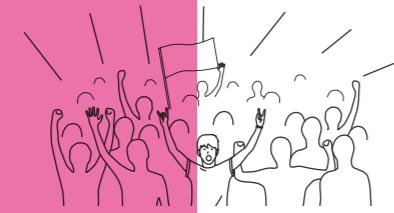
まずは相談を!



ひとりの「仕方ない」から

労働組合は、働くものが手をとりあって
声をあげることで、
暮らしや働き方などの困難を
前向きに変えていくところです。
経営者や国、自治体などに私たちの声を
届けることで、さまざまな権利や制度の
改善を実現しています。

#労働組合が できること



CASE_03

もし労働組合で声をあげなかつたら、 仕事は続けられなかつた

埼玉・東松山市で学校事務職員に対し、新型コロナ感染拡大などに伴う財政削減を目的に「労働時間を週25時間(1日5時間)の半分に減らす」と、突然の通告がありました。勤務時間が半減すると生活できなくなると不安を感じた学校事務職員が地域の労働組合に相談し、複数で教職員組合に加入。教職員の声なども集めながら市と交渉を行い、通告を白紙撤回させました。その後の交渉で有給休暇、休憩時間、残業や夏季休暇の付与などの改善も実現しています。



CASE_01

コロナ禍、労働組合の交渉で ボーナスゼロを撤回させた

徳島の長距離バスターミナルにある土産店「徳島県物産館」は、コロナ禍で観光や県外移動が自粛されるなか厳しい営業状態が続いています。2020年4月から5月に全面休業したこともあり、会社は夏のボーナスが払えないとしてきました。労働組合は「ボーナスは生活費の一部。感染リスクを負いながらがんばっている労働者に報いるべき」などと抗議して、ボーナスゼロを撤回させました。その後、ボーナス支給とあわせ、パートを含む全従業員の賃金100%補償を確保。労働組合が県会議員などに要請し、県が所有する店舗の休業中の家賃免除も実現しました。



CASE_02

非正規雇用に正規と同一の 扶養手当、住居手当、特別休暇

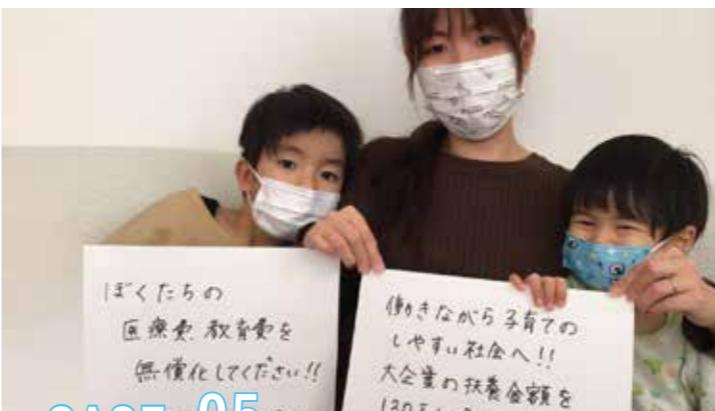
福島・郡山市の保育職場では、正規・非常勤・臨時・再任用などさまざまな労働条件で保育士・看護師・調理師が働いています。職員全員が労働組合に結集し、非正規雇用で働く仲間の労働条件改善を求めて交渉を重ね、有給での特別休暇、正規職員と同一基準での扶養手当、住居手当の支給、特別休暇での夏季休暇の新設、有給での療養休暇新設などを実現しました。臨時保育士からは、「夏休みを特別休暇で取得でき、家族との休みを満喫できる!」と喜びの声が。



CASE_04

フリーランスにも給付型支援を! 雇用と暮らしを守るために

映像制作、デザイナー、宅配、建設関係など多くの人たちがフリーランス(個人事業主)として働いています。雇用保険や労災保険に入れず、最低賃金も適用されない、有給休暇もないなど無権利状態に置かれています。新型コロナに感染した場合の補償もないなか、フリーランスでつくる労働組合は「フリーランスにも給付型支援を」と声をあげ、学校臨時休校に伴う給付金、持続化給付金、家賃支援給付金の対象拡大などを実現させました。労働組合では、給付金申請などの相談に応じるとともに、フリーランスでも加入できる労災や共済などで雇用と暮らしを守っています。



CASE_05

「生活できない」「保健師が足りない」 一人ひとりの声が「変えた」

新型コロナによる一斉休校で労働者を有給で休ませた企業への「小学校休業等対応助成金」ができましたが、企業の「使い済り」が横行。「会社が助成金を使ってくれず、生活ができない」という子育て中の労働者からの切実な声を受けて、Twitterなどでその想いを拡散。国や国会議員にも働きかけて「個人申請」を実現させました。“コロナ対応で「保健師」が足りない!”と大きく報道されましたが、自治体の労働組合は国に現場の声を届け、保健師の増員を要請。2年間で900人の保健師増員ができる予算を確保させました。

休業支援金・
給付金の対象が
シフトカットされた人や
大企業非正規労働者
へも適用

雇用調整
助成金の助成率
引上がった

雇用保険の
給付日数が
延長された

政策・制度を変えるのは、
あなたの声!



あなたの声を
きかせてください

コロナ禍での1人10万円の特別定額給付金や小学校休業等対応助成金の個人給付などを実現したのも、労働組合が労働者や市民の声を政府や国会議員に届けたからでした。



みなさんから寄せられた声は、プライバシーに配慮の上、政府や国会議員、自治体への要請などで活用します。

QRコードから簡単アクセス!

FAX: 03-5842-5620

キトリ(厚紙に貼る)

郵便はがき

1 1 3 8 4 6 2

東京都文京区湯島2-4-4
4F 全労連気付

みんなの声 VOICE!
係行

VOICE!